

(参考訳)

EU の証券金融取引規制 (Securities Financing Transaction Regulation) と非 EU 諸国の発行体への影響に関する情報

証券金融取引規制 (SFTR) とは何ですか？

証券金融取引規則 (SFTR) は、証券金融市場の透明性を高め、ひいては金融システムのより一層の安定化の実現を目指した EU 規則です。

SFTR の下で誰が報告する必要がありますか？

SFTR は、証券金融取引 (SFT) のカウンターパーティに対して、約定、変更、又は終了した証券金融取引 (SFT) の詳細を、登録又は承認済みの取引情報蓄積機関 (TR) にタイムリーに報告することを求めています。有効な取引主体識別子 (LEIs) の正しい報告は、SFT 報告を SFTR に基づく報告義務に準拠させるための要件であり、すべてのエンティティを対象としています。

私は EU に拠点を置く発行体ではありません。それでも LEI を取得する必要がありますか？

LEI 要件は、取引主体である SFT のカウンターパーティ、SFT で担保として貸与、借入、又は提供されるすべての証券発行体、及び様々な立場で SFT に参加する他の事業体に影響を与えます。

SFTR 報告要件への準拠を確実にするために、LEI は、カウンターパーティ、証券の発行体、又は SFT の残りの参加者のロケーションに関係なく、又これらのエンティティのいずれかがそれぞれの管轄区域で LEI 要件の対象であるかどうかに関わらず、取引報告に正しく示されている必要があります。

SFTR のタイムラインは？ いつまでに LEI を取得する必要がありますか？

ESMA は、報告事業体に対して段階的なアプローチを選択しました。

第三国発行体に関しては、ESMA は最大 12 か月の期間を認め、その間、第三国発行体 (LEI を有さない) の LEI なしで SFT が報告されます。したがって、ESMA は、この 1 年間の一時的な緩和期間が終了する 2021 年 4 月 13 日までに、SFT で担保として貸与、借入、又は担保提供される証券のすべての第三国発行体が LEI を取得することを期待しています。

LEI を取得するには？

GLEIF によって認定された LEI 付番機関に連絡することができます。すべての LEI 付番機関のリストは以下のサイトで確認可能です：

<https://www.gleif.org/en/about-lei/get-an-lei-find-lei-issuing-organizations>